

知事メッセージ

本県に、まん延防止等重点措置が適用されて、2週間あまりが経過しました。この間のGW期間中、多くの県民や事業者の皆さんに、外出自粛や営業時間の短縮など、県からの要請に応えていただいたことに、深く感謝します。

GW中の人出は、感染拡大前と比べると減少したものの、昨年と同時期と比べると大幅に増加しました。新規感染者の急拡大は抑えられていますが、連日、200人を超える日が続いており、感染状況を測る各指標も、ステージⅢの基準を超えています。感染力が強い変異株も広がりを見せており、現時点で対策を緩められる状況にはありません。

こうした中、昨日、国は、本県を対象とした、まん延防止等重点措置の期間を、5月31日まで延長することを決定しました。

県民や事業者の皆さんには、引き続き、ご負担をおかけすることとなり大変心苦しいですが、感染爆発による緊急事態宣言といった事態に陥らないためにも、改めて、次の事項を要請します。

(事業者の皆さんへ)

- これまで、9市を対象としていた、まん延防止等重点措置を行う区域(措置区域)に、5月12日から、横須賀市、藤沢市、茅ヶ崎市、逗子市、三浦市、伊勢原市、葉山町、寒川町の6市2町を新たに加えます。
- これら措置区域内の飲食店には、重点措置期間中、20時までの時短営業と、酒類・カラオケ設備の提供の終日停止を要請します。また、客による酒類の持ち込みは禁止します。
その他区域の飲食店には、21時までの時短営業と、カラオケ設備の提供の終日停止を要請します。酒類の提供については、本数の制限や、時間制など、店舗の実情にあった対応をお願いします。
- 時短要請に応じていただいた飲食店には、協力金を支給します。その際、措置区域においては、酒類の提供停止、その他区域においては、酒類の提供を20時までとさせていただく必要があり、また、措置区域内外を問わず、カラオケ設備の提供停止、感染防止対策取組書の掲示、マスク飲食の推奨を支給要件とします。
- 県はマスク飲食実施店認証制度を立ち上げ、飲食店の感染防止対策を支援しています。マスク飲食をはじめ、アクリル板の設置などの感染防止対策の徹底をお願いします。
- 措置区域内における1,000平米を超える大規模な集客施設においては、20時までの営業時間の短縮を要請します。
要請に応じていただいた施設には、協力金を支給します。

- また、県内全ての集客施設においては、施設内外で混雑が生じないように、入場制限など、入場整理の徹底をお願いします。
- 引き続き、在宅勤務の徹底を図るとともに、従業員に対する会食の自粛や不要不急の外出自粛等の周知をお願いします。

(県民の皆さんへ)

- 生活に必要な場合を除いて、外出や県境を跨ぐ移動は、引き続き自粛をお願いします。
- 感染防止対策取組書の掲示がない店の利用や、時短要請をしている時間以降に、飲食店を利用することは避けてください。外食する際は、昼夜を問わず、マスク飲食の徹底をお願いします。
- 路上などでの飲酒、いわゆる路上飲みや、家族以外の方とのホームパーティーなどは、絶対にやめてください。
- 発熱等の症状が見られる場合には、職場への出勤、学校への登校やクラブ活動等の参加は、やめてください。
- 現在、県内でも変異株による感染者が増加しています。変異株は感染力が非常に強く、若年層でも重症化リスクが高い可能性が指摘されていますので、少人数だから、屋外だから、若いから大丈夫という考えは厳禁です。

皆さん一人ひとりの感染防止対策の徹底が、ご自身の、さらには、大切なご家族や仲間のいのちを守る鍵となります。

改めて、新型コロナウイルスはどこにでもいるという意識を、今一度、強くもっていただき、日常のあらゆる場面で、M（適切なマスク着用）・A（アルコール消毒）・S（アクリル板等で遮蔽）・K（距離と換気）の基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。

県は、医療機関に対して、患者を直ちに受け入れられる病床数の拡大を要請するなど、医療提供体制の確保に全力で取り組んでいます。

県民総ぐるみで、この難局を乗り切れるよう、引き続きご協力をお願いします。

令和3年5月8日

神奈川県知事 黒岩 祐治